

一緒に考えましょう

新市のまちづくりと イオン出店を考えるシンポジウム

イオンと「守山ららぽーと」との比較

	イオン	守山ららぽーと
敷地面積	51,519 m ²	36,800 m ²
店舗面積	20,100 m ²	20,204 m ²
(直営店)	11,900 m ²	13,750 m ²
(専門店他)	8,200 m ²	6,454 m ²
営業品目	18万種	
駐車場	1200台	1500台

営業品目 食品、ヘルス&ビューティー、衣料、日用品、ホームセンター、園芸、その他専門店

乙窪工業団地にイオンが出店を計画しています。「守山ららぽーと」と同規模の大型店ですしかも、年中無休の24時間営業です。

「まちの発展につながるのでは」「便利になるでは」という声。一方で、「地元商業や住環境・青少年の健全育成はどうなるの・・・。」などの不安の声も多く寄せられています。

まちの将来とイオン問題について、ともに考えましょう。シンポジウムに、ぜひともご参加ください。

どうなるの？
地元商業は、子どもや住環境は

乙窪工業団地にイオンが出店予定のイオンは、敷地面積五・一五・九m²、店舗面積二〇・一〇〇m²、駐車場一・二〇〇台で、「守山ららぽーと」と同規模の大型店です。その上、「年中無休・二四時間営業」で、年商六〇億円を計画しています。

まちづくりの基本方針を定め そのなかでイオン問題を考えるべき

イオン出店となれば地元商業や住環境に大きな影響を与えます。それだけに、大型店の「儲かればよい」という論理の「焼畑商法」ではなく、企業としての社会責任(ルール)を果たさせる必要があります。

三月定例市議会で、小菅六雄議員は、市有地(乙窪工業団地)への出店であるだけに、「市自身が将来を見据えた『まちづくり』の基本方向を策定し、そのなかでイオン問題を考えるべき」と主張しました。しかし、今回のイオン誘致は、工業団地の企業誘致失敗により、団地開発の借金(約三〇億円)返済が優先され、真剣な検討がされないままの推進となっています。

地元商業と市民の住環境を守る行政の方針を

地元商業を守り、市民の住環境を保全する行政の責任は重大

です。兵庫県尼崎市では、地元商業を守る立場から、「ガイドライン」を策定。例えば、「住工共存地区」では店舗面積は基本的に一〇〇〇m²以下に規制しています。大阪府堺市は、市民の住環境保護のため、営業時間を「住居地区」は午後一〇時、「混在地区」は十一時、「近隣商業地区」は午前〇時までと条例で規制しています。

このように、必要なことは、市民参加で、まちづくりの基本を策定し、地元商業や住環境の保護や対策を行うことが強く求められています。

二四時間営業で、まちや子どもの環境も懸念

イオンの二四時間営業の考え方に不安がでています。周辺の方からは、「静かな環境を求め、中主町に引越してきた。騒音、排気ガス、交通停滞、青少年の健全育成などを考えると、裏切られた思い」と言われています。

しかし、市は「イオンはイオンとしての営業方針があるから(三月市議会)として、二四時間営業を容認する方向です。また、教育委員会は、「『愛の帕特ロール』を強化。誘惑に負けない強い子どもをつくる」との答弁で、親たちの心配に応えるものではありません。

新市のまちづくりと
イオン出店を考えるシンポジウム

お気軽に、ご参加ください

とき 4月29日(金)午後7時
ところ 野洲市中主公民館

(さざなみホールがある所です)

やす民報

市政へのご意見・ご要望、暮らしの相談をお気軽にお寄せください

小菅六雄 (住所)比江668-3 (TEL)589-4971 (FAX)589-6184

野並享子 (住所)北野1丁目7-10 (TEL)587-0985 (FAX)586-1102

発行 日本共産党野洲市委員会
2005年4月17日 27